

第2章

今後5年間の具体的取組み

「35の重点項目」について、今後5年間で、次の具体的取組みを進めます。

目標1 「学校力」を高める

【基本方針1】小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

（重点項目1）学力向上方策の展開

P53

- ① 授業力の向上
- ② つまずきの発見
- ③ 自学自習力の育成、家庭学習習慣の定着
- ④ 基礎・基本の充実と知識・技能を活用する力の向上
- ⑤ 学力向上のためのPDCAサイクルの確立
- ⑥ 少人数学級編制と少人数・習熟度別指導の推進
- ⑦ カリナビ・ランチによる相談・支援体制の充実
- ⑧ 読書活動の推進

（重点項目2）家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実

P61

- ① 放課後学習の推進
- ② 地域と連携したものづくり教育や体験活動等の推進

（重点項目3）小・中学校の適正規模の確保支援

P64

- ① 小・中学校の適正規模、適正配置の推進

（重点項目4）校種間の連携強化、就学前教育の充実

P66

- ① 校種間の連携の強化
- ② 就学前教育の充実

【基本方針2】すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします

（重点項目5）特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実

P69

- ① 新たな専門学科や専門コースの設置
- ② 教育センター附属研究学校の設置
- ③ 特色づくり・再編整備校への支援方策の充実
- ④ 学校規模の弾力化
- ⑤ 入学者選抜制度の改善

（重点項目6）幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実

P75

- ① 学校の個性化推進
- ② 土曜日等の補習・講習の支援
- ③ 高大連携の推進
- ④ 中高一貫教育の拡大
- ⑤ ものづくり教育をはじめとした産業教育の活性化
- ⑥ 定時制・通信制の活性化

（重点項目7）生徒の「自立・自己実現」の支援

P85

- ① 人権教育の推進
- ② 府立高校における支援教育の推進
- ③ 生徒支援体制の充実
- ④ キャリア教育の推進
- ⑤ 中退防止の取組み
- ⑥ 奨学金指導・支援の充実

【基本方針3】 障がいのある子ども一人ひとりの自立をしっかりと支援します

(重点項目8) 府立支援学校の教育環境の充実

P90

- ① 府立支援学校の教育環境の整備
- ② 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実
- ③ 障がいのある生徒の就労支援
- ④ たまがわタイプ支援学校の整備
- ⑤ 府立視覚支援学校の教育環境の整備

(重点項目9) 府立高校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実

P95

- ① 自立支援推進校・共生推進モデル校の整備

(重点項目10) 小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

P97

- ① 支援学級の充実
- ② 通級指導教室の充実
- ③ 小・中学校への看護師配置の促進

(重点項目11) 府立支援学校のセンター的機能の発揮

P101

- ① 府立支援学校教員の専門性の向上
- ② 府立支援学校の校内体制の整備
- ③ リーディングスタッフの活動を支援するための環境整備
- ④ 教育実践、教材教具等の共有

(重点項目12) 一人ひとりのニーズに応じた支援教育の充実

P105

- ① 「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進

【基本方針4】 子どもたちの健康と体力づくりを進めます

(重点項目13) 学校体育の充実

P107

- ① 体育授業の充実
- ② 運動部活動の活性化
- ③ 学校における体力向上の推進
- ④ スポーツ大会の充実
- ⑤ トップアスリートとのふれあいの促進

(重点項目14) 学校・家庭・地域における健康・体力づくり

P111

- ① 保護者と連携した基本的な生活習慣確立のための情報提供の推進
- ② 健康教育・健康相談の充実

(重点項目15) 学校における食育の推進

P114

- ① 栄養教諭による食育の推進
- ② 学校給食等の充実

【基本方針5】 教員の力を高めるとともに、指導が不適切な教員を現場からはずします

(重点項目16) 授業力の向上と教職経験の少ない教員への指導・育成

P117

- ① 校内OJTの充実や校内研修の体制づくり
- ② 教育センターの機能強化
- ③ 人事異動によるキャリア形成・能力向上
- ④ 評価・育成システムの活用

(重点項目17) 将来、管理職となる教員の養成

P123

- ① 首席・指導主事への若手教員の登用
- ② 管理職として必要なキャリアの形成
- ③ 経営スキルの育成指導
- ④ 評価・育成システムの活用
- ⑤ 民間人、退職校長や行政経験者からの管理職への登用
- ⑥ 教頭経験のない若手教員からの校長への登用

(重点項目18) 熱意ある優秀な教員の確保 P127

- ① 選考方法の工夫
- ② 意欲的な学生を教員採用試験受験に結びつける工夫

(重点項目19) 「がんばっている」教員への応援 P130

- ① 評価・育成システムの活用
- ② 新たな研修制度の創設
- ③ 優秀教職員表彰制度の充実

(重点項目20) 指導が不適切な教員への対応 P133

- ① 指導が不適切な教員への対応のシステムの厳格な運用

【基本方針6】学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

(重点項目21) 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援 P135

- ① 予算面、人事面での校長の裁量権の拡大
- ② 府立学校経営研究発表大会(仮称)の開催
- ③ チームによる支援
- ④ 授業力の向上
- ⑤ 家庭・地域と連携した取組みへの支援

(重点項目22) 小・中学校に対するチーム支援 P141

- ① 子ども支援チームの活動の充実
- ② 学校支援チームの活動の充実
- ③ 市町村独自の問題解決チームへの支援及び育成

(重点項目23) 校務の効率化 P146

- ① ICT化の推進(府立学校)
- ② 教職員の業務負担の軽減
- ③ 授業料等滞納対策に関する体制の整備
- ④ チームによる支援

【基本方針7】子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

(重点項目24) 学校の安全対策の推進 P150

- ① 市町村や学校の実情に応じた効果的な学校安全対策の構築
- ② 通学路における安全対策の充実
- ③ AEDを使用した応急手当の習得

(重点項目25) 計画的な学校施設・設備の改修・改善 P153

- ① 計画的な学校施設・設備の改修・改善

目標2 学校・家庭・地域をつなぐ

【基本方針8】家庭との役割分担、地域との協力で子どもたちの学びと育ちを支えます

(重点項目26) 教育コミュニティづくりの主体的な推進 P154

- ① 学校を支援する取組みの推進
- ② 子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進
- ③ 地域活動におけるPDCAサイクルのC(評価)、A(改善)の定着・促進
- ④ 地域活動に関わる人・団体等の「つなぎ役」の育成を促進
- ⑤ 多様な活動団体(NPO・企業等)との連携を促進
- ⑥ 大阪「こころの再生」パートナー協定制度の推進

(重点項目27) 保護者のエンパワメントと家庭教育を支える地域ネットワークの構築 P159

- ① 多様な家庭教育(子育て)支援の一体的な取組みの推進

(重点項目28) 生きる力をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

P161

- ① 放課後等の子どもたちの体験活動や学習活動等の場づくり
- ② 読書活動の推進

目標3 子どもたちの志や夢をはぐくむ

【基本方針9】子どもたちの豊かな心をはぐくみます

(重点項目29) 子どもの成長過程に応じた教育の充実

P163

- ① 志や夢をはぐくむ取組みの推進
- ② 道徳教育の充実
- ③ キャリア教育の推進
- ④ 専修学校との連携

(重点項目30) 人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進

P168

- ① 人権教育の推進
- ② 障がい者理解教育の推進
- ③ 国際理解教育の推進
- ④ 福祉教育の推進

(重点項目31) 読書活動の推進

P174

- ① 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進
- ② 読書活動に結びつく実体験（自然体験等）の推進

(重点項目32) 社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進

P178

- ① 「こころの再生」府民運動の推進
- ② 子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実
- ③ トップアスリートとのふれあいの促進

(重点項目33) 歴史・文化等に関する教育の充実

P181

- ① 文化財と府立博物館の有効活用
- ② 世界文化遺産の登録に向けた取組みの推進
- ③ 文化・芸術にふれる機会の拡大

【基本方針10】責任を持って行動できる大人に育てます

(重点項目34) 生徒指導の充実

P185

- ① 子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実
- ② 「こころの再生」府民運動の推進
- ③ 児童生徒への指導・支援体制の充実
- ④ 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進
- ⑤ いじめ・暴力行為等生徒指導上の課題対応と子ども自身の問題解決力の育成
- ⑥ 携帯電話等の課題に対する総合的な対策の推進
- ⑦ 生徒支援体制の充実

(重点項目35) 今日的な課題に対応した教育の推進

P193

- ① 環境教育の推進
- ② 小学校等の運動場の芝生化の推進
- ③ 情報教育の推進
- ④ 法教育の推進

1-(1) 小・中学校で、子どもたちの学力を最大限に伸ばします

重点項目1 学力向上方策の展開**【目標】**

- 各教科の学習や総合的な学習の時間を充実し、基礎・基本の知識・技能の習得を図るとともに、これらを活用して思考力、判断力、表現力や自ら学ぶ意欲・態度など学ぶ力をはぐくむことをとおして、PISA型学力^{注1}の向上を図り、「全国学力・学習状況調査」^{注2}の各教科・区分の全国平均正答率を上回る。また、無解答率「0」の実現をめざす。

(H20年度)	小学校(6年生)		中学校(3年生)	
	府	全国	府	全国
平均正答率	57.7%	59.9%	57.9%	61.7%
無解答率	9.3%	8.1%	11.1%	8.1%

学力向上方策の展開 「わかる! できる!」確かな学力をはぐくむ「大阪の教育日本一」

※注1【PISA型学力】現在持っている知識や経験をもとに、自らの将来の生活に関する課題を積極的に考え、知識や技能を活用する力。

※注2【全国学力・学習状況調査】小学校6年生・中学校3年生を対象にした、学力と生活・意識等に関する全国調査。(平成19年度から文部科学省が実施。)

①授業力の向上

《事業概要》

大阪府全体の授業力を向上するため、全ての学校で授業評価^{注1}を導入するとともに、平成20年度から実施の府学力テスト等を活用し、子どもたちの学力分析を行い、知識・技能を活用するために必要な思考力、判断力、表現力を育成することを重視したモデル授業を開発する。

《事業目標》

現 状	平成22年度～
授業評価の導入率は 小学校では19.9% 中学校では24.1%	全小・中学校に授業評価を導入

現 状	平成21年度～
21のモデル授業開発・提供	・小1～小6(国・算)中1～中3(国・数・英)について、 60以上のモデル授業の開発・提供(～22年度) ・子どもたちが興味・関心を持って授業に取り組むよう新たな教材を開発

《スケジュール》

○授業評価の導入

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
大阪府学力向上委員会・各地区学力向上担当者連絡会の研修会等による普及	全小・中学校に授業評価を導入			

○モデル授業の実施

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
モデル授業を順次、開発・提供				
活用・実践				

※注1【授業評価】確かな学力の向上をめざして、「わかる授業」「魅力ある授業」を実現するために、児童・生徒、教職員、保護者等が授業についての評価を実施し、組織的な授業改善に活かすための取組み。

②つまずきの発見

《事業概要》

単元別テスト^{注1}を開発・実践することで身に付けるべき学力が習得できたかを検証し、つまずきの早期発見と、個に応じた指導を充実する。

《事業目標》

現 状	平成 21 年度～
単元別テスト 700 問を開発・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・小1～小6（国・算）中1～中3（国・数・英）の単元別テストについて、3,000 問以上の問題数を開発・提供（～22年度） ・単元ごとに学習の定着度を把握することにより、つまずきを早期発見し、改善を図る指導の確立

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
単元別テストの問題開発・提供				
→				
活用・実践				
→				

※注1【単元別テスト】児童・生徒の、つまずきの早期発見と改善のために、教科の単元ごとに実施する確認問題。府教育委員会のHPから各小・中学校に配信されている。

③自学自習力の育成、家庭学習習慣の定着

《事業概要》

児童生徒向けのワークブックを市町村教育委員会や教員と協働して開発し、「おおさか・まなび舎事業」などの放課後学習や家庭学習で活用し、自学自習力を育てる。また、保護者用の手引き等を活用することで、家庭学習習慣の定着を図る。

《事業目標》

現 状	平成 21 年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・ワークブックを作成し、配信（250 タイトル） ・小・中学校の全保護者対象に「保護者用の手引き」を作成して配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・小1～小6（国・算）中1～中3（国・数・英）全単元について、ワークブックを3,000 タイトル以上開発・提供 ・保護者用手引きを活用した取組みの促進

《スケジュール》

○ワークブックの開発・提供等

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
開発・提供				
活用・実践				

○保護者用手引きの活用

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
活用・実践				

④基礎・基本の充実と知識・技能を活用する力の向上

《事業概要》

授業改善や反復学習の取組みを促進し、小・中学生の基礎・基本の充実を図る。
また、知識や技能を活用する力を高めるPISA型学力の向上を図るため、各教科の学習や総合的な学習の時間等の充実に取り組む。

(取組例)

- ・学習指導ツール^{注1}を活用した授業改善
- ・朝の学習の時間等における計算・漢字・音読等の反復学習
- ・「よのなか科」^{注2}の手法を取り入れた総合的な学習の時間の取組みの充実

《事業目標》

現 状	平成23年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進校支援事業^{注3}の実施校で授業改善や反復学習等を推進 ・全小・中学校で学習指導要領に沿った総合的な学習の時間の取組みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で、授業改善や反復学習等の取組みを行い基礎・基本を充実 ・「よのなか科」の手法を取り入れるなど、全小・中学校で各教科や総合的な学習の時間の取組みを充実

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
学力向上に積極的に取り組む市町村への支援		全小・中学校で、授業改善や反復学習等の取組みを実施		
	「よのなか科」等の手法を取り入れた取組みを行う小・中学校の拡充		「よのなか科」の手法を取り入れるなど、全小・中学校で充実した各教科や総合的な学習の時間の取組みを実施	

※注1【学習指導ツール】大阪府教育委員会が作成しているモデル授業、単元テスト、ワークブック等の学力向上のための指導ツール。

※注2【よのなか科】学校で教えられる知識と実際の世の中との架け橋となるネットワーク型授業。

※注3【学力向上推進校支援事業】児童・生徒の学力向上、授業改善、生徒指導の充実などの課題解決に積極的に取り組もうとする51校の公立小・中学校を支援する事業。

⑤学力向上のためのPDCAサイクル^{注1}の確立

《事業概要》

各学年で身に付けるべき学力を示し、児童生徒が学習に取り組む際の目標とするため、「大阪府学力テスト^{注2}」を毎年、原則年度末に実施し、各学年5%を抽出して府の全体傾向を公表する。

また、府全体の到達度を把握し、上記①、②等に反映することで学力向上のためのPDCAサイクルを確立する。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
・大阪府学力テストの開発、実施 ・学習指導ツール等の開発	・小4～小6(国・算)、中1～中3(国・数・英)の府学力テストを年1回実施 ・全小・中学校で授業力向上のPDCAサイクルの確立のために開発された学習指導ツール等を活用・実践

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
「大阪府学力テスト」の開発・提供				
→				
実施・活用				
→				
学習指導ツール等の活用・実践・検証改善				
→				

※注1【PDCAサイクル】計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)のプロセスを順に実施する。最後のactではcheckの結果を踏まえ、次回のplanに結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、学力向上に結び付けていく。

※注2【大阪府学力テスト】各学年において身に付けるべき学力の到達度を測るために、府内の小学校4年生から中学校3年生を対象に実施するテスト。小学校は国語・算数の2教科、中学校は国語・数学・英語の3教科で実施。

⑥^{注1}少人数学級編制と^{注2}少人数・習熟度別指導の推進

《事業概要》

学校生活の基礎を築く重要な時期である小学校1・2年生は、35人を基準とした少人数学級編制のための教員配置を行い、小学校3年生以上は、個に応じた指導による児童生徒の学習理解を促進するため、少人数・習熟度別指導を学校の状況に応じて順次導入する。

なお、少人数・習熟度別指導の実施教科は、小学校(3年生以上)が国語・算数、中学校が国語・数学・英語とする。

《事業目標》

現 状	平成23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校1・2年生で少人数学級編制を実施 ・実施教科の年間授業時数の10%程度で習熟度別指導を実施(平成19年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1・2年生で少人数学級編制を実施 ・全小・中学校で、実施教科の年間授業時数の平均30%[※]で習熟度別指導を実施

※教科や単元によっても異なるが、習熟度別指導は、一斉授業やチームティーチングなどの指導方法と組み合わせて、一単元の授業の中で30%程度実施することが有効であると考えられる。

《スケジュール》

○少人数学級編制の推進

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
全小学校1・2年生で35人を基準とした少人数学級編制の実施				
→				

○少人数・習熟度別指導の推進

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
習熟度別指導を実施教科の年間授業時数の平均30%で行う学校の拡充		全小・中学校で、実施教科の年間授業時数の平均30%で習熟度別指導を実施		
→		→		

※注1【少人数学級編制】小学校1・2年生は、学校生活の基礎を築く重要な時期であり、基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせるためには、学級の機能を生かしたきめ細かな指導が重要であることから、平成19年度より全ての小学校1・2年生において35人を基準とした少人数学級編制を実施している。

※注2【少人数・習熟度別指導】基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るため、教科等の特性に応じ、児童・生徒の学習の習熟の程度に応じて少人数による学習集団を編成し、組織的・計画的に指導を行うもの。

⑦カリナビ・ランチ による相談・支援体制の充実

《事業概要》

府内4カ所(豊能、北河内、中河内、泉南)に設置しているカリナビ・ランチ^{注1}に、指導主事などを順次配置し、市町村教育委員会等と連携して、地域のニーズに応じた学校づくり、授業づくり等の相談・支援体制を充実するとともに、教員の授業力向上をめざす。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
カリナビ・ランチの設置	全小・中学校への巡回指導や、来所相談を実施

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
全小・中学校への巡回指導 来所相談				
▶				

⑧読書活動の推進(重点項目31①参照)

※注1【カリナビ・ランチ】大阪府教育センターカリキュラムNAV i プラザ(平成19年度設置)の分所のことで、市町村教育委員会と連携して、学校づくり、授業づくり等に関する相談・支援体制の充実を図るため、豊能、北河内、中河内、泉南の各府民センター内に設置したもの。あわせて、指導に課題のある教員の把握、校内研修等の相談を行う。

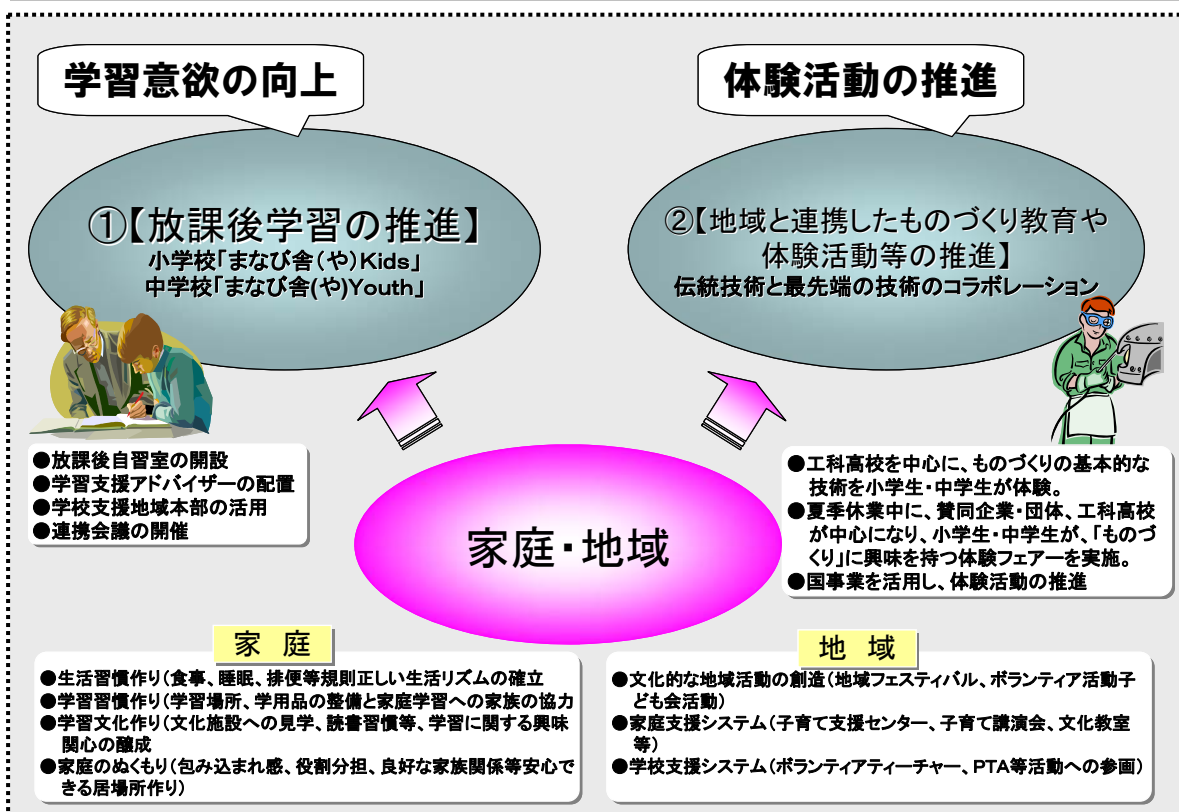
重点項目2 家庭、地域と連携した学習機会、教育内容の充実

【目標】

- ・「全国学力・学習状況調査」における普段（月～金曜日）の家庭学習の時間が、30分より少ない児童生徒の割合を小・中学校ともに当面、全国平均以下にし、将来的に宿題等を活用し0%をめざす。

(H20年度)	小学校（6年生）		中学校（3年生）	
	府	全国	府	全国
家庭学習の時間が30分より少ない割合	23.7%	17.5%	21.6%	17.9%

【家庭・地域と連携した学習機会・教育内容の充実】



①放課後学習の推進

《事業概要》

児童生徒に学習習慣を定着させるとともに、さらに学ぶ意欲の向上を図るため、全小・中学校に放課後自習室を開設し、「おおさか・まなび舎事業」^{注1}を推進する。

《事業目標》

現 状	平成 22 年度～
小学校 141 校 中学校 103 校で実施	全小・中学校で実施

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
順次実施	全小・中学校で実施			

※小学校は政令市・中核市を、中学校は政令市を除く。

※注1【おおさか・まなび舎事業】小・中学校に、「放課後自習室」を開設し、教員と連携しながら学生や退職教員、塾講師等の地域の学習支援アドバイザーの指導のもと、児童生徒の学習習慣の定着と学力向上を図っていく事業。学校支援地域本部（地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域の連携体制を構築するなど地域の教育力の向上等を図る取組みとして、平成20年度から実施）などと連携を進める。

②地域と連携したものづくり教育や体験活動等の推進

《事業概要》

子どもたちが、大阪の伝統的な産業や最先端の科学技術を応用した産業などに興味を持つよう、優れた技術や職人に出会う取組みや、小・中学生対象の「ものづくり」教室^{注1}・「ものづくり」体験フェア^{注2}を開催する。

また、豊かな人間性や社会性などをはぐくむよう、地域と連携した体験活動を充実する。

《事業目標》

現 状	平成 21 年度～
—	<ul style="list-style-type: none"> ・全府立工科高校および賛同企業等の連携により、「ものづくり」教室や「ものづくり」体験フェアを開催。（平成 23 年度～） ・命の大切さを学ぶ体験活動、社会奉仕活動、ふるさと生活体験活動、仲間と学ぶ宿泊体験活動等の実施。

《スケジュール》

○ものづくり教育の推進

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
全府立工科高校で「ものづくり」教室を開催		全府立工科高校が「ものづくり」体験フェアを賛同企業等と連携し開催		
→		→		

○豊かな体験活動の推進

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
様々な体験活動の積極的な推進				
→				

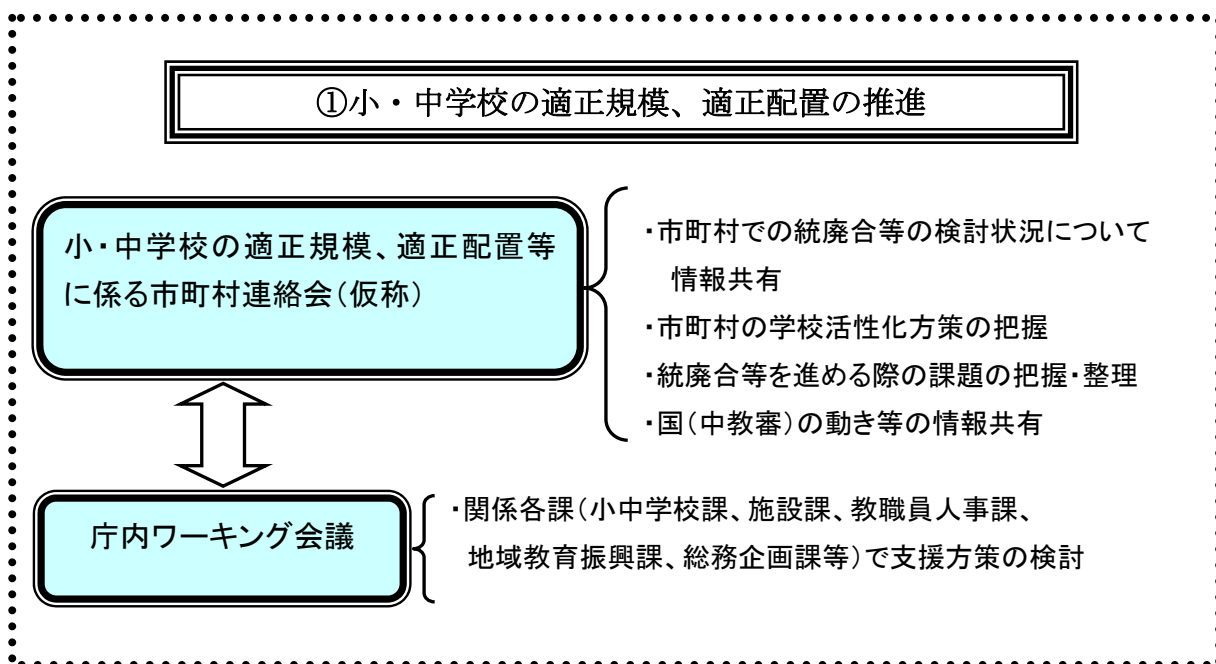
※注1【「ものづくり」教室】府立工科高校が自校の特色に応じて、小・中学生を対象に行う「ものづくり」体験講座。

※注2【「ものづくり」体験フェア】賛同企業・団体、府立工科高校等の連携により、長期休業中等に小・中学生がものづくりを体験できる参加体験型のイベント。

重点項目3 小・中学校の適正規模^{注1}の確保支援

【目標】

- ・学校教育活動の活性化や子どもたちの学習環境の整備という観点に加え、子どもたちが切磋琢磨し社会性を高めるためにも、市町村教育委員会において、小規模校の統廃合を含め、地域の実情に応じた学校の適正規模が確保されるよう支援する。



※ 注1【小・中学校の適正規模】平成10年度の大阪府学校教育審議会答申において、少なくとも小学校では1学年2学級(12学級)、中学校では1学年4学級(12学級)程度の規模が望ましいとされている。小・中学校の学校規模の適正化については、市町村教育委員会において、検討する場を設置し、地域の実情を踏まえた小規模校の活性化や再編整備に取り組んでいる。

①小・中学校の適正規模、適正配置の推進

《事業概要》

「小・中学校の適正規模、適正配置等に係る市町村連絡会（仮称）」（平成21～22年度）を開催し、府内の市町村における現状と課題を把握し、市町村への支援の方策等について検討する。

（市町村の現状）

- ・平成10年度以降、36市町村が審議会等を立ち上げ、適正規模等について検討。
 小学校は32校（13市）廃止、15校（8市）設置
 中学校は2校（2市）廃止、2校（2市）設置
 通学区域を市内全域に拡大する小規模特認校9校（7市）設置
- ・平成20年度、12学級未満の学校数は、小学校204校（20.1%）、中学校162校（34.9%）

《事業目標》

現 状	平成21年度～
—	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の現状と課題を踏まえた府としての適正規模、適正配置に向けた考え方の整理 ・市町村に対する支援方策の検討

《スケジュール》

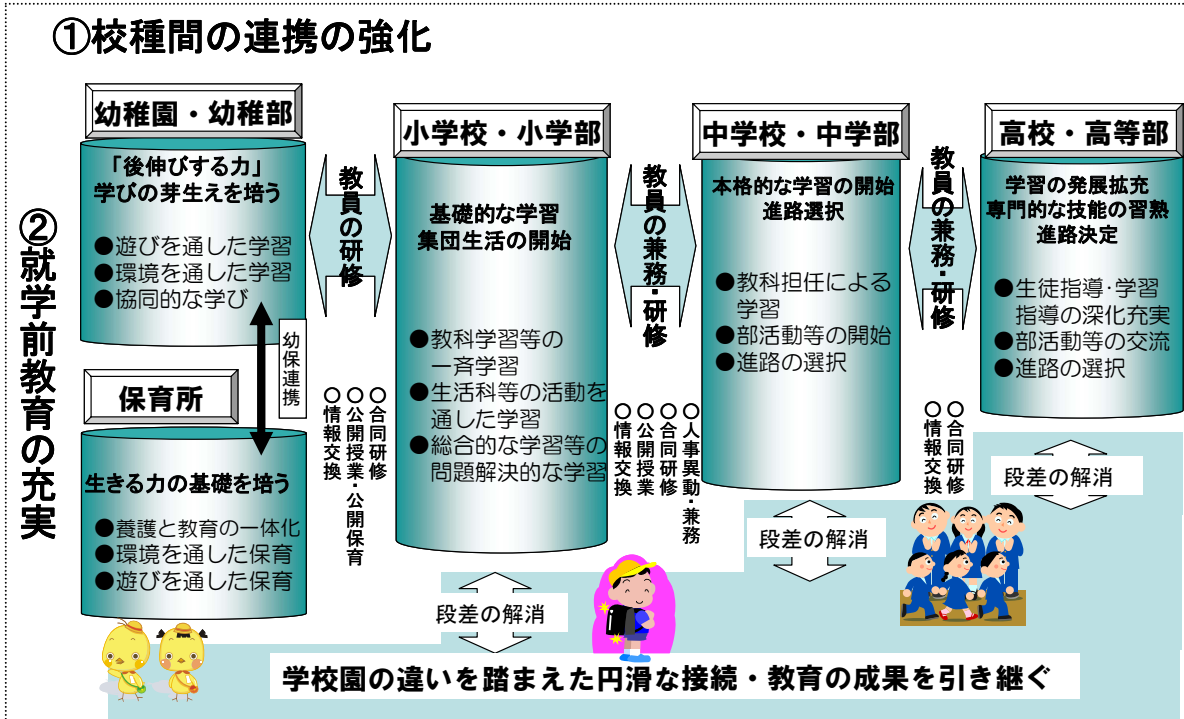
H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
適正規模、適正配置に向けた考え方の整理 支援方策の検討	支援方策の策定	市町村への支援		

重点項目4 校種間の連携強化、就学前教育の充実

【目標】

- ・安心して学べる学習環境づくりや生徒指導など、様々な観点から、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校の一層の連携を推進し、校種間の円滑な接続を図る。
- ・[暴力行為^{注1}] 小6→中1で6.3倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[不登校^{注2}] 小6→中1で2.8倍に増加している状況の改善を図る。
- ・[中途退学] 高1での中途退学者が高校全体の中途退学者の61.4%を占めている状況の改善を図る。

暴力行為	(H18)小6	287人	→(H19)中1	1,814人
不登校	(H18)小6	581人	→(H19)中1	1,618人
中途退学	(H19)高1	1,956人	全体	3,184人



※注1【暴力行為】「対教師暴力」、「生徒間暴力」（何らかの人間関係がある児童生徒どうしの暴力行為に限る）、「対人暴力」（対教師暴力、生徒間暴力を除く）、学校の施設・設備等の「器物損壊」の4形態をいう。（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による。）

※注2【不登校】何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。（文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による。）

①校種間の連携の強化


《事業概要》

教育課程や指導内容・方法について、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校・支援学校を見通した取組みや校種間の段差を解消し円滑な接続を図るため、異なる校種間での研修交流の実施や、人事交流等の拡充を図る。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・小間の研修交流 4名（2市） ・ 小・中間の兼務・人事異動 375名 ・ 中・高間の兼務12名、人事交流17名 ・ 小中・支援学校との人事交流 17名 ・ 教員間の連携（H18年度） <ul style="list-style-type: none"> 幼保・小連携 小学校の90% 幼・中連携 中学校の59% 小・中連携 小・中とも98% 中・高連携 中学校の78% 小・高連携 小学校の9% 小・支援学校交流 小学校の13% 中・支援学校交流 中学校の13% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・小間の研修交流の拡充 ・ 小・中間の兼務・人事異動の拡充 ・ 中・高間の兼務・人事交流の拡充 ・ 小中・支援学校との人事交流の拡充 ・ 教員間の連携 <ul style="list-style-type: none"> 幼保・小連携 小学校の100% 幼・中連携 中学校の80% 小・中連携 小・中とも100% 中・高連携 中学校の100% 小・高連携 小学校の30% 小・支援学校交流 小学校の50% 中・支援学校交流 中学校の50%

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
研修交流および兼務・人事異動の拡充 異なる校種の教員間の連携の拡充				
				

②就学前教育の充実

《事業概要》

幼稚園・保育所における、教育・保育内容については「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」に基づき整合性が図られ、それぞれのねらいにおいても「生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身につける」等のことが位置づけられている。

そのため、幼稚園と保育所が、今後、教育内容などの連携をさらに強め、子どもの現状把握や課題の共有に努めることが重要である。

また、平成20年に改訂された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」と現在の子どもを取り巻く状況を踏まえ、平成14年度に策定された幼児教育推進指針の内容について見直しを行う。

《事業目標》

現 状	平成25年度
幼稚園・保育所の連携 意見交換等の交流 38% 教育課程の編成について連携 11%	意見交換等の交流 80% 教育課程の編成について連携 60%

《スケジュール》

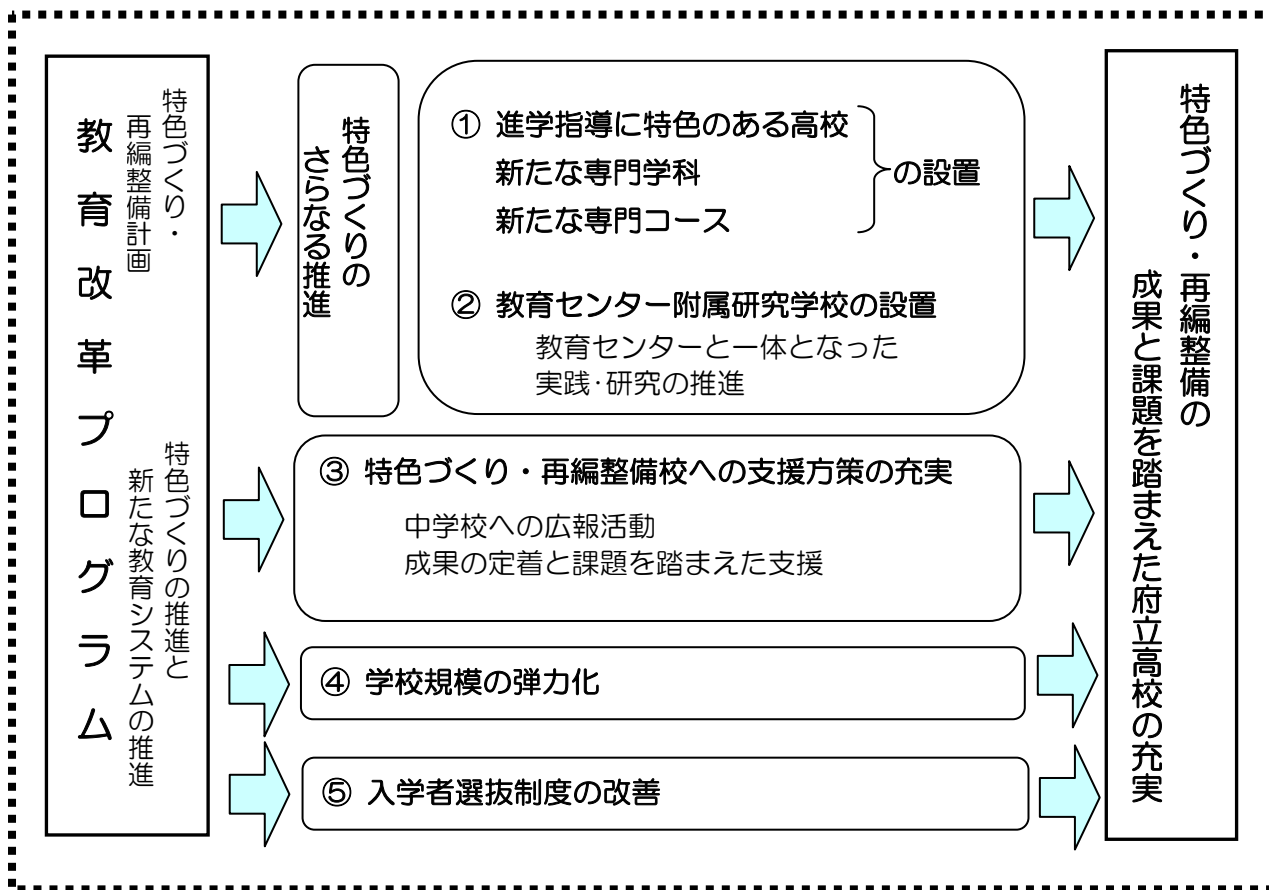
H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
幼・保連携強化 を含めた幼児教育 推進指針の見 直し	周知徹底			

- 1-(2) すべての府立高校が魅力を高めあい「入ってよかった」と言われる学校をめざします

重点項目5 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実

【目標】

- ・特色づくり・再編整備の成果と課題の状況を踏まえた府立高校の特色化をさらに進め、多様性を拡大するとともに、中学生の幅広い進路選択を可能とするよう制度改善を進めることにより、府立高校を中学生にとって一層魅力ある「入りたい学校」とする。



①新たな専門学科や専門コースの設置

《事業概要》

府立高校の特色づくりの一環として、進学指導に特色のある高校や、新たな専門学科、専門コースを設置する。

【進学指導に特色のある高校（進学指導特色校）】

大学への接続を視野に入れた、カリキュラム編成、学習指導、自学自習支援、きめ細かな進路指導等、進学指導に特色をおいた専門学科を、各学区の複数校に併置し、府内全域から通学可能とする。

【新たな専門学科、専門コース】

生徒の多様な学習と進路選択を実現するため、専門科目を25単位以上履修させる専門学科を新たに設置する。また、専門科目を12単位以上開設する特色あるコースを各通学区域にバランスよく配置する。

《事業目標》

現 状	平成23年度～
専門学科併置校 11校	新たに進学指導特色校 10校など、専門学科の併置校増
現 状	平成24年度～
専門コース設置校 12校 14コース	専門コース設置校 24校増

《スケジュール》

○進学指導特色校の設置

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
設置学科、設置校名の公表	第1期生入学者選抜の実施	学科設置 進学指導特色校発足		

○新たな専門学科の設置

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
設置校名の公表	第1期生入学者選抜の実施	学科設置		

○新たな専門コースの設置

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
22年度設置校、設置コースの公表	23年度設置校、設置コースの公表	24年度設置校、設置コースの公表	8校に新たに設置	
	8校に新たに設置	8校に新たに設置	8校に新たに設置	

②教育センター附属研究学校の設置

《事業概要》

教育センター附属研究学校を設置して、教育センターの研究・研修機能と附属研究学校の教育活動とを直結し、一体となって大阪の教育課題を踏まえた実践・研究を展開し、教育活動の深化・充実を図るとともに府内全体の教員の指導力と学校力の向上をめざす。

《事業目標》

現 状	平成 23 年度～
—	教育センター附属研究学校の設置

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
教育内容・実施 対象校の公表	入学者選抜実施	附属研究学校 設置		

③特色づくり・再編整備校への支援方策の充実

《事業概要》

特色づくり・再編整備計画^{注1}に基づき設置した特色ある学校(以下「特色づくり・再編整備校」)の特色や教育内容等について継続的に広報を行うとともに、改革の完成年度(平成19年度実施対象校において最初の卒業生が出る平成23年度末)に向け、特色づくりの成果の定着・発展の支援、社会状況の変化等に伴い生じた新たな課題の把握・解消も進めながら、すべての学校を「入りたい学校」さらに「入ってよかった学校」にする。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・『「特色づくり・再編整備計画」にもとづく高校改革の進捗並びに検証状況について』で成果と課題を公表 ・公立中学校全校にアンケート調査を実施し、特色づくり・再編整備校に対する理解度などを調査 ・特色づくり・再編整備校の特色に対する意見を聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・各特色づくり・再編整備校の教育活動への支援 ・改革の進行に伴う、成果と課題の把握・検討 ・特色づくり・再編整備校の広報の充実

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
各特色づくり・再編整備校の教育活動への支援				
成果と課題の把握・検討	成果と課題の方向性提示	改革の完成年度実施		
特色づくりの広報活動の支援 高校への進学説明会の充実				
周知状況の検証 (中学校アンケート)	広報の充実			

※注1【特色づくり・再編整備計画】「教育改革プログラム」に基づき、生徒一人ひとりの興味・関心、能力・適性、進路希望等に対応し、多様な学習と幅広い進路選択ができるよう、府立高校において特色づくりを推進し、子どもたちに多様な進路の選択肢を提供するとともに、生徒減少期を教育環境・教育条件など教育の質的向上を図る好機と捉え、府立高校の特色づくりとあわせて適正な配置の観点から再編整備を推進する計画。

④学校規模の弾力化

《事業概要》

1 学年 8 学級を基準としている普通科の学校規模を、各学校の教育活動の充実・活性化の観点から、1 学年 6～10 学級程度に弾力化する。

《事業目標》

現 状	平成 21 年度～
普通科の学校規模は 1 学年 8 学級を基準に設定	普通科の学校規模を 1 学年 6～10 学級程度に弾力化

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
学校規模の弾力化				
→				

⑤入学者選抜制度の改善

《事業概要》

中学 3 年生の教育活動や進路指導への影響という観点から、前・後期選抜^{注1}の募集人員を見直し、後期選抜の比率を高めるとともに、一層の改善に向けて入学者選抜のあり方を検討する。

《事業目標》

現 状	平成 23 年度～
前期選抜募集人員の比率 32.3% (20 年度府立高校全日制の課程募集人員)	前期選抜と後期選抜の募集人員の比率を見直し、後期選抜の比率を高める

《スケジュール》

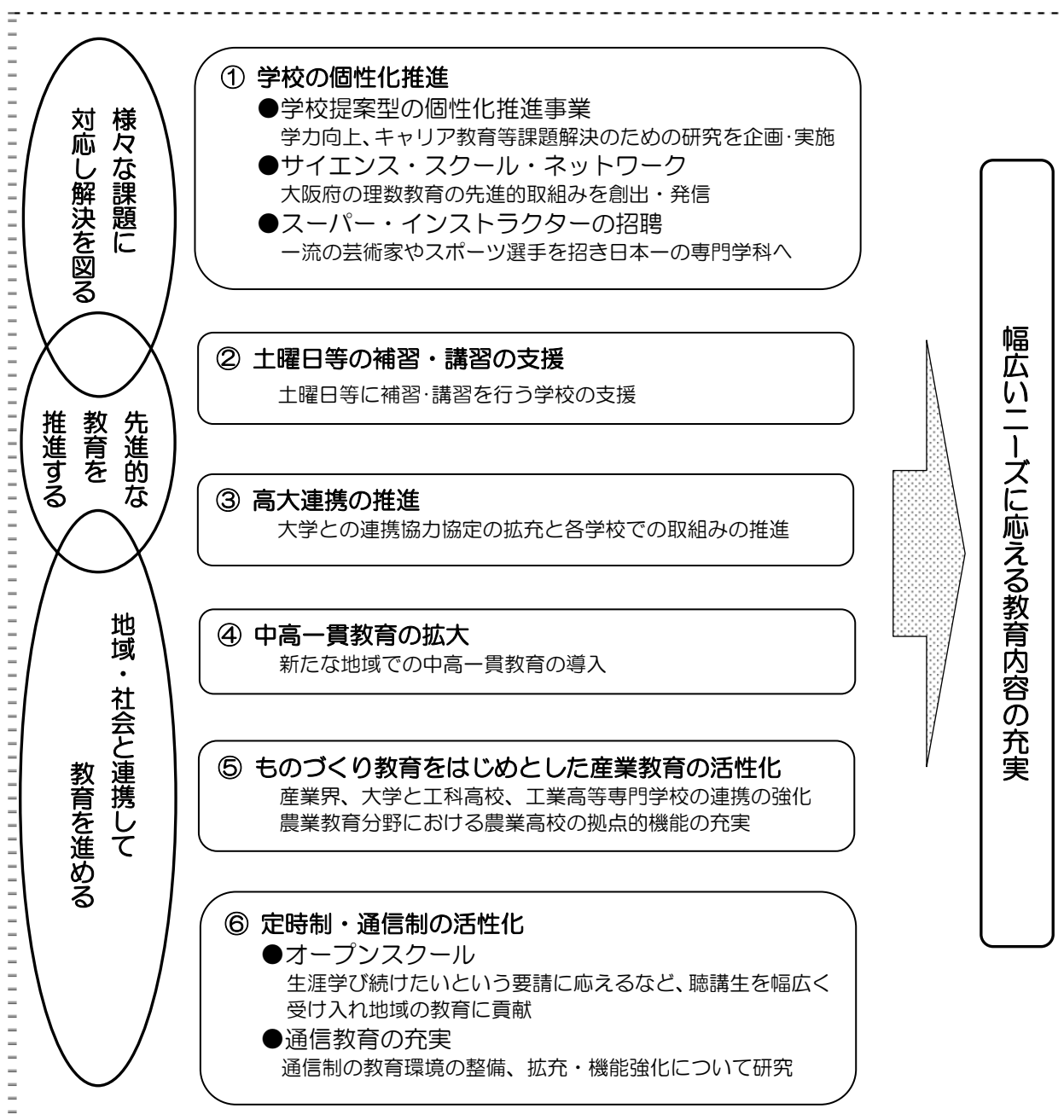
H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
23 年度前期選抜、後期選抜の枠組みの検討・公表	周知期間	前・後期選抜の募集人員の比率改善		
→	→	→		
入学者選抜のあり方検討 (学校教育審議会に諮問)	改善方策の具体化について、方向性を提示	改善に向けた取組み		
→	→	→		

※注1【前・後期選抜】府立高校の入学者選抜は、受検機会の複数化の観点から、2月に前期入学者選抜（前期選抜）を、3月に後期入学者選抜（後期選抜）を実施。前期選抜は、専門学科、総合学科（いずれも全日制の課程）など、特色の明確な学校や学科が対象。後期選抜では、生徒がそれぞれの生活のリズムに合わせた学びができるよう全日制の普通科や定時制の課程などが対象。

重点項目6 幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実

【目標】

- ・生徒の幅広いニーズや様々な教育課題に対応し、各学校が、先進的な取組みや地域・社会と連携した教育等を推進し、教育内容の充実を図るとともに、その成果を発信し共有化することにより、各学校をすべての生徒にとって「入ってよかった学校」とする。



①学校の個性化推進

《事業概要》

各府立高校の学力向上、生徒指導、地域連携などの先進的な取組みや成功事例の創出を促進するとともに、全国に先駆けた優れた実践事例も取り入れ、それらを発信・共有化することにより、すべての府立高校の教育の質の向上を図る。

《事業目標》

現 状	平成 21 年度～
—	学校提案型の個性化推進事業（Good Practice 事業）によりすべての府立高校の一層の個性化を推進
スーパー・サイエンス・ハイスクール指定校 5 校	・大阪を理数教育の拠点化 ・国際科学オリンピック ^{注1} で入賞をめざす（平成 25 年度）
—	将来、日本を代表するトップアーティスト・アスリート等の育成

【学校提案型の個性化推進事業（Good Practice 事業）】

- ・教育委員会が教育上の研究課題を示し、各府立高校が企画を提案する。
- ・採択された学校が互いに切磋琢磨しながら成果を創出。教育の質を高め、他校へ敷衍する。

* 研究課題の例

- ①学力向上 ②キャリア教育 ③豊かな感性 ④多文化共生 ⑤カリキュラム開発
⑥学習ツール

《スケジュール》

○学校提案型の個性化推進事業（Good Practice 事業）

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
毎年計画的に実践研究を推進				
➔				
外部委員会による評価				
➔				

※注1【国際科学オリンピック】世界中の中等教育課程にある生徒（日本では主に高校生に相当）を対象にした科学技術に関する国際的なコンテスト。「数学オリンピック」をはじめ、物理、化学、情報、生物学、天文学、地学でも開催されている。

○サイエンス・スクール・ネットワーク（理数教育先進校のネットワーク）

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
連絡協議会 設置・運営	国際科学オリンピックへの挑戦			入賞をめざす
	国内・国外へのサイエンスツアー実施			
課題研究発表 大会の実施				

○スーパー・インストラクターの招聘

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
各界で活躍するアーティストやアスリート、コーチ、アドバイザー等の招聘 成果の発信				
	海外の大学等との連携協力開始			

②土曜日等の補習・講習の支援

《事業概要》

生徒の学びの意欲に応え、学力向上や資格取得、進路実現を支えるため、土曜日等に補習・講習を行った教員に対し、校務の状況により勤務の振替え等が困難な場合に「教員特殊業務手当^{注1}」を支給するなど、土曜日等に補習・講習を行う学校を支援する。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
66校で土曜日等の補習・講習を実施	補習・講習を必要とするすべての学校を支援

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
補習・講習を必要とするすべての学校を支援				
➔				

※注1【教員特殊業務手当】教員には時間外勤務手当や休日勤務手当が支給されない代わりに土・日曜日等に部活動指導など一定業務に従事した場合に支給される手当。

③高大連携の推進

《事業概要》

大学と府立高校との相互の人的・知的資源の交流・活用を図り、府立高校の教育を充実・発展させるため、府教育委員会と大学との連携協力協定を拡充するとともに、各学校で実施されている高大連携の取組みを一層充実させる。

《事業目標》

現 状	平成 25 年度
・府教育委員会と連携協力協定を結ぶ大学 14 大学 ・高大連携実施校の割合 70%	・ 倍増をめざす ・ 全府立高校で実施をめざす

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
府教育委員会と連携協力協定を結ぶ大学の倍増をめざす 全府立高校で高大連携の実施をめざす				
→				

④中高一貫教育^{注1}の拡大



《事業概要》

能勢地域での取組み成果を踏まえ、新たな地域に中高一貫教育を導入するとともに、教育センターと連携した新たなタイプの中高一貫校の設置について検討を進める。

《事業目標》

現 状	平成 23 年度～
能勢地域において中高一貫教育を実施 (H16 年度～)	新たな中高一貫教育の実施

《スケジュール》

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
設置地域公表	第1期生 入学者選抜実施	新たな地域での中高一貫教育の実施		
				
	新たなタイプの 検討		検討結果の公表	
				

※注1【中高一貫教育】中高一貫教育の実施形態には「中等教育学校」「併設型中学校・高校」「連携型中学校・高校」の3種類がある。中等教育学校は6年間の一貫教育を実施する学校。併設型は同一の設置者による中学校と高校とを高校入学者選抜を行わずに接続するもの。連携型は、設置者の異なる中学校と高校とを教育課程編成の工夫や教員・生徒間交流等により連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの。

⑤ものづくり教育をはじめとした産業教育の活性化

《事業概要》

「ものづくり教育コンソーシアム大阪^{注1}」を組織し、地域産業との連携強化や、府立大学、府立工業高等専門学校など高等教育機関との接続の拡充を進め、工科高校発のベンチャー企業等の創出など、大阪の産業基盤を継承・発展できる日本一の工科高校づくりをめざす。

また、府立工業高等専門学校を独立行政法人化し、府立大学との連携を強化して活性化を図る。

さらに、農業教育分野における農業高校の拠点的功能の充実を図ることなどにより、産学連携、大阪の産業の担い手づくりを推進する。

《事業目標》

現 状	平成 22 年度～
ものづくり教育コンソーシアム大阪の創設検討	府立工科高校の活性化 ・地域産業との連携強化による工科高校発のベンチャー企業等の創出 ・高等教育機関との接続の拡充
現 状	平成 23 年度～
府立工業高等専門学校（府教育委員会所管）	公立大学法人大阪府立大学へ移管（平成 23 年度以降）
現 状	平成 23 年度～
近隣の小・中学生を対象とした体験講座の実施	農業教育分野における農業高校の拠点的功能の充実

《スケジュール》

○ものづくり教育コンソーシアム大阪

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
ものづくり教育コンソーシアム大阪を創設（全府立工科高校9校が参加）	提案・指導助言・支援・評価 工科高校発のベンチャー企業等の創出			

※注1【ものづくりコンソーシアム大阪】学識経験者、経済界、産業界等からなるコンソーシアム（共同で何らかの目的に沿った活動を行うため、個人、企業、各種団体等から構成される「共同体」）を組織し、ものづくり教育の活性化に向けた、提案、指導・助言、支援、評価を行う。

○府立工業高等専門学校¹の独立行政法人化

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
検討会議設置 運営方針等の 決定	条例・規則改正	公立大学法人大阪府立大学へ移管		
→				

○農業高校の拠点²的機能の充実

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
農業教育ネット ワークの検討	農業教育ネットワークの構築			
→				

⑥定時制^{注1}・通信制^{注2}の活性化

《事業概要》

定時制の課程、通信制の課程の生徒の現状や志願者の動向等を踏まえながら、キャリア教育の充実など、教育環境・教育内容を充実し、定時制・通信制の課程の活性化を図る。

あわせて、授業を地域に開放し、生涯学び続けたい人への期待に応える。

《事業目標》

現 状	平成 21 年度～
定時制再配置（平成 17 年度）	定時制教育の充実
定時制・通信制 5 校で聴講講座開講	すべての定時制（多部制単位制含む）・通信制（18 校）で聴講講座（オープンスクール）を開講
・ 桃谷高校（通信制）に多部制単位制を併置 ・ 通信制に対するニーズの多様化	通信制の機能強化

《スケジュール》

○定時制教育の充実

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
再配置に伴い導入した制度 ^{注3} 等の改善・充実、キャリア教育の充実				

○定時制・通信制オープンスクールの充実

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
定時制（多部制単位制含む）・通信制 18 校で開講、開講科目の拡充				

○通信制の充実

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
通信制の教育環境の整備		通信制の機能強化		
通信制教育協議会（仮称）の設置 通信制の機能強化の研究				
キャリア教育の充実				

-
- ※注1【定時制】昼間に働きながら高校に入学希望する生徒や、様々な目的や事情により、夜間という条件の中で目的意識を持って学習する生徒に就学の場を提供することを目的として設置した学校。単位制の利点を生かして、自分のペースで学ぶことができ、通信制の授業も学習することで、3年で卒業できる。
- ※注2【通信制】全日制・定時制の高校に通学することができない青少年に対して、通信の方法により高校教育を受ける機会を与えることを趣旨として創設された。近年においては、全日制の課程や定時制の課程からの転・編入学や過去に高校教育を受けることができなかったなど多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えてきている。
- ※注3【再配置に伴い導入した制度】平成17年度の定時制再配置に伴い、定時制は普通科または総合学科に再編され、多様な生徒の就学を支援するため単位制及び二学期制を導入した。さらに、生徒の柔軟な学習の支援のために、通信制との併修や学校外の学修の認定、ゼロ時限目授業、土曜開講の制度を導入した。